

議案第 1 1 5 号

令和 5 年度川崎市病院事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度川崎市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 5 年度川崎市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

(2) 主要な建設改良事業

イ 施設改良工事	1,160,941 千円	△32,717 千円	1,128,224 千円
----------	--------------	------------	--------------

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,395,775 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,395,758 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 35,274 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 2,360,501 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 35,084 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 2,360,674 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

	収	入	
--	---	---	--

第 1 款 病院事業 資本的収入	8,043,560 千円	△32,700 千円	8,010,860 千円
---------------------	--------------	------------	--------------

第 1 項 企業債	5,910,500 千円	△32,700 千円	5,877,800 千円
-----------	--------------	------------	--------------

支　　　　　　　　　出

第 1 款	病 院 事 業 資 本 的 支 出	10,439,335 千円	△32,717 千円	10,406,618 千円
-------	----------------------	---------------	------------	---------------

第 1 項	建 設 改 良 費	6,085,522 千円	△32,717 千円	6,052,805 千円
-------	-----------	--------------	------------	--------------

(債務負担行為)

第 4 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び
限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
多摩病院非常用発電設備制御盤 改修工事関連経費	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	32,717 千円

(企 業 債)

第 5 条 予算第 6 条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
1 病 院 事 業	千円 5,910,500	千円 △32,700	千円 5,877,800

令和 5 年 6 月 1 2 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦